

可児町谷迫間2号古窯発掘調査報告書

1978・3

可児町教育委員会

谷間古窯の調査報告書

国道 248号線のバイパス工事により可見町谷迫間地区にありますが谷迫間2号古窯が破壊されることとなり、その記録保存のために昭和53年1月、同古窯の発掘調査を実施した。

谷迫間2号古窯は、過去の道路敷設のために灰原の一部が既に破壊されていたが、発掘を進めていったところ古窯は、予想外に深く埋っていて、調査時の寒気と土量の多さに加えて数度の降雪もあって一層調査を困難なものとさせましたが、古窯が完全に地中から姿を現わした時には、その立ち上りといい、床面に残されていた焼台といい、眺める窯そのものが一種の芸術品の様でもありました。出土しました遺物や科学的磁気測定から、年代が12世紀中葉の白瓷から白瓷系への転換期のものとわかり、東濃地域での陶業技術の発達を知る一つのがかりとなりましたことは喜びに耐えません。

終りに、発掘調査に従事・協力された調査員の方々や、地元の人々をはじめとする作業員の方々に深謝する次第であります。

昭和53年3月

可見町教育長

金子 栄 五 郎

目 次

目次	1
1 調査の経緯	1
2 調査の概要	1
3 調査の経過	1
4 調査の結果	1
5 調査の結論	1
6 調査の感想	1
7 調査の謝辞	1

目 次

序

1 谷迫間2号古窯の位置と環境	5
2 発掘にいたる契機と経過	6
3 古窯の構造	8
4 出土遺物	12
5 谷迫間2号古窯の残留磁化による年代推定について	17
6 胎土の分析結果	18
7 結 語	19

挿 図 目 次

挿図1 古窯付近地形図	5
挿図2 古窯地形実測図	7
挿図3 古窯実測図	9
挿図4 灰原断面図	11
挿図5 出土遺物実測図(碗)	14
挿図6 出土遺物実測図(皿・鉢・輪花他)	16

図 版 目 次

図版1	谷迫間2号古窯の遠・近景
図版2	古窯全景・分焰柱付近の小形・焼台遺存状況
図版3	窯床・分焰柱断ち割り状況
図版4	煙道部の木炭・遺物出土状況
図版5	出土遺物・碗・中碗・鉢
図版6	皿・片口・托・輪花
図版7	碗の輪花施文・碗・皿の重ね・焚口付近の側壁の枕痕跡・焼台

谷迫間2号古窯址の発掘調査報告書

1. 本報告書は、岐阜県可見郡可見町大字谷迫間字大清水3-2に所在する谷迫間2号古窯址についてのものである。
2. 本古窯の発掘調査は、昭和53年1月8日より、同年3月31日までにわたって行なった。
3. 発掘調査の主体は、可見町教育委員会であり、本調査の担当は、中島勝国・佐藤鍋平・続木正・稲垣雄之助・亀谷泰隆であった。
4. 残留磁化測定は、大阪大学基礎工学部川井研究室へ依頼した。
5. 胎土の科学的分析は、岐阜県陶磁器試験場に依頼した。
6. 出土品は、可見町教育委員会にて保存する。

目 次

1. 概 説	1
2. 発掘調査の経緯	2
3. 発掘調査の概要	3
4. 発掘調査の経過	4
5. 発掘調査の結果	5
6. 遺物の整理	6
7. 遺物の分析	7
8. 遺物の保存	8
9. 遺物の展示	9
10. 遺物の研究	10
11. 遺物の活用	11
12. 遺物の保護	12
13. 遺物の活用	13
14. 遺物の活用	14
15. 遺物の活用	15
16. 遺物の活用	16
17. 遺物の活用	17
18. 遺物の活用	18
19. 遺物の活用	19
20. 遺物の活用	20

目 次

1. 概 説	1
2. 発掘調査の経緯	2
3. 発掘調査の概要	3
4. 発掘調査の経過	4
5. 発掘調査の結果	5
6. 遺物の整理	6
7. 遺物の分析	7
8. 遺物の保存	8
9. 遺物の展示	9
10. 遺物の研究	10
11. 遺物の活用	11
12. 遺物の保護	12
13. 遺物の活用	13
14. 遺物の活用	14
15. 遺物の活用	15
16. 遺物の活用	16
17. 遺物の活用	17
18. 遺物の活用	18
19. 遺物の活用	19
20. 遺物の活用	20

1. 谷迫間2号古窯の位置と環境

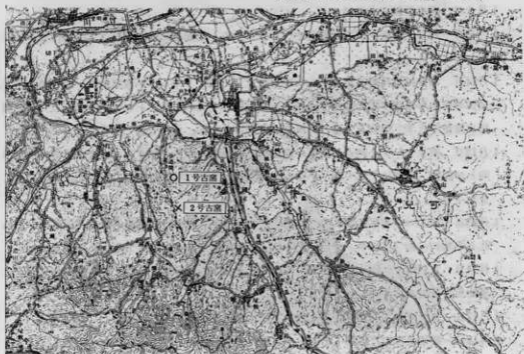
谷迫間2号古窯は、岐阜県可児郡可児町大字谷迫間字大清水3の2に所在する。可児町は、岐阜市の東方約30kmのところと位置し、東は、同郡御嵩町と、南は、多治見市、土岐市の両市と、北は、木曾川を隔てて美濃加茂市と、西は、八曾・大山山塊を挟んで愛知県犬山市と接している。

可児町は、北に向って開いている盆地（美濃加茂盆地）の地形で、木曾川や可児川が開折した段丘の平担部と、その周囲の丘陵部（美濃高原の西端）とに大別される。この丘陵こそ、瀬戸層群の粘土層の上に土岐砂礫層がおおっている。この粘土層が陶土を含んでいる地層で、瑞浪・土岐・多治見・瀬戸と古くから陶器の生産が行なわれた地域とつながっている丘陵である。

古窯址が所在する谷迫間地内は、標高150m前後の丘陵が南から北へとつらなる間を可児川の支流である谷迫間川が開折した幅の狭い細長い平担地に水田を、その両側の平担地と丘陵との接するところに帯状に農家がつらなっている。近年、東側の丘陵に可児工業団地が建設されその地内にも古窯が一基あって昭和47年に発掘調査がなされた。

(注) 昭49. 可児町教育委員会「谷迫間古窯址」

挿図1 谷迫間2号古窯付近の地形図 (周辺が開発されているからあえて古い地図を使用したのて地名など右読みである)



2. 発掘にいたる契機と経過

当窯の所在する谷迫間字大清水地区は、古くより多治見方面へ抜ける山道が通り内津神社へ参詣する人々の通り道でもあった。昭和39年、この山道が町の道路整備事業の一環として整備され、さらに昭和48年には、可見工業団地造成にともなって拡幅工事と離合退避場設置工事が行なわれた。この昭和48年度の道路拡幅工事に際し、山裾カット面より多量の遺物の出土があり、通報とともに町教育委員会が調査した結果、パン箱にして10箱程度の遺物が採集された。鎌倉初頭頃の古窯址として遺跡発見届けを行なうとともに、協議のすえ、当初本古窯の灰原部分退避場設置予定地であったのを北方へずらし保存を図ることとした。しかし近年国道248号線の通行量増大にともない、新たに同国道のバイパス建設計画が起り、昭和52年春当古窯址がその用地内に入ることが判明した。県教育委員会、加茂土木事務所と保存に対する計画変更について協議を重ねたが、結局変更は困難との結論に至り、同年12月24日、県教育委員会から町教育委員会に発掘調査の委託契約がなされた。昭和53年1月7日、調査員会議を開き、現地視察と調査方法の打ち合わせを行ない同8日より1月31日迄の予定で現場での作業を開始した。

以下、発掘調査日誌にしたがい調査作業内容を記すことにする。

1月8日 調査区域立木伐採

1月9日～10日 調査区域地形測量を行なうと共に、発掘道具搬入、テント設置作業を行なう。

1月11日 窯体検出の為、第1トレンチを設定して掘り下げる。午後窯壁の一部を確認する。窯体の方向を確認するため第1トレンチの西側3m50cmに第2トレンチを設定したが、窯壁は確認されず、遺物を包含した黒色の灰層にあたる。イ群土器とする。

1月12日 第2トレンチ附近が灰原か前庭部と思われたので、第1トレンチを東方(山頂方向)に拡張、窯壁にそって掘り下げる。廃窯後の土砂の堆積が厚く、なかなか窯壁に達しなかった。

1月13日 第1トレンチ拡張区により検出された窯壁から窯体の中心線を設定、灰原部と思われる平地に一辺4.5mのグリットを4地区設定、Aグリットはすぐ地山に達する。

1月14日 Aグリット隅に土層観察用の試掘穴を掘る。この結果地山とした黄褐色土層下に遺物包含層がみられる。

1月17日 Aグリット黄褐色土層を掘り下げ、遺物をニ群とする。

1月18日 窯体追求のため第1トレンチ拡張区をさらに東方(山頂)に向って掘り広げる。

煙道部付近に土層観察用のセクションを設定、第1トレンチセクション図作成、又、第1トレンチ西方に前庭部の遺構を確認する。

1月19日 竈体検出作業と前庭部掘り下げ続行。

1月20日 雪のため作業中止、午後より、周辺地域に古竈址存在の可能性があったため、ユニボにより表土除去作業を行なう。

1月23日～1月26日 竈体のほぼ全容が明らかとなったため竈床検出作業を行なう。焼成室上部まで焼台が存在するのを確認。分焰柱付近には、焼台にのった碗、皿類が検出される。26日より3/6で実測図作成を開始

1月27日 灰原の発掘を開始する。

1月29日 発掘現場見学会を催す。見学者約70人。

1月30日 灰原断面図作成、竈内縦断面図作成。

1月31日～2月1日 焚口附近実測図作成、灰原掘り下げ続行。

2月4日 竈体横断面図作成、灰原掘り下げ続行。

2月6日 竈床をカットする。煙道部より木炭片検出される。

2月7日 灰原掘り下げ完了。

2月9日 実測図を完成させ現場での作業終了。

挿図2 谷迫間2号古竈地形実測図



3. 古窯の構造

本古窯は、谷迫間地区の存在する洞の東斜面に焚口を西に向けて築窯されている。発掘調査前の地表観察により、灰原を中心にかなりの人為的な変化を受けているものと予想されたが、調査の結果良好な状態で窯体を検出することができた。半地下式の窖窯で、天井部はすでに剥落していたものの、分焰柱附近で窯床より 1.3 m の高さまで窯壁が残っており、焼台もかなりの数が原位置でとらえることができた。地表より窯床までの深さは、分焰柱附近で 3.1 m を測り、谷迫間一号古窯や柿下古窯と比べかなり深く、発掘調査の作業量はたいへんなものであった。床面は良く焼けており、40度から44度の急傾斜で登っていた。断面観察の結果、少なくとも、4回にわたってスサ入りの粘土で貼り変えられていたことが看取されたが、排水施設等は検出されなかった。全長9.95 m を有し、最大巾 2.4 m を測る。

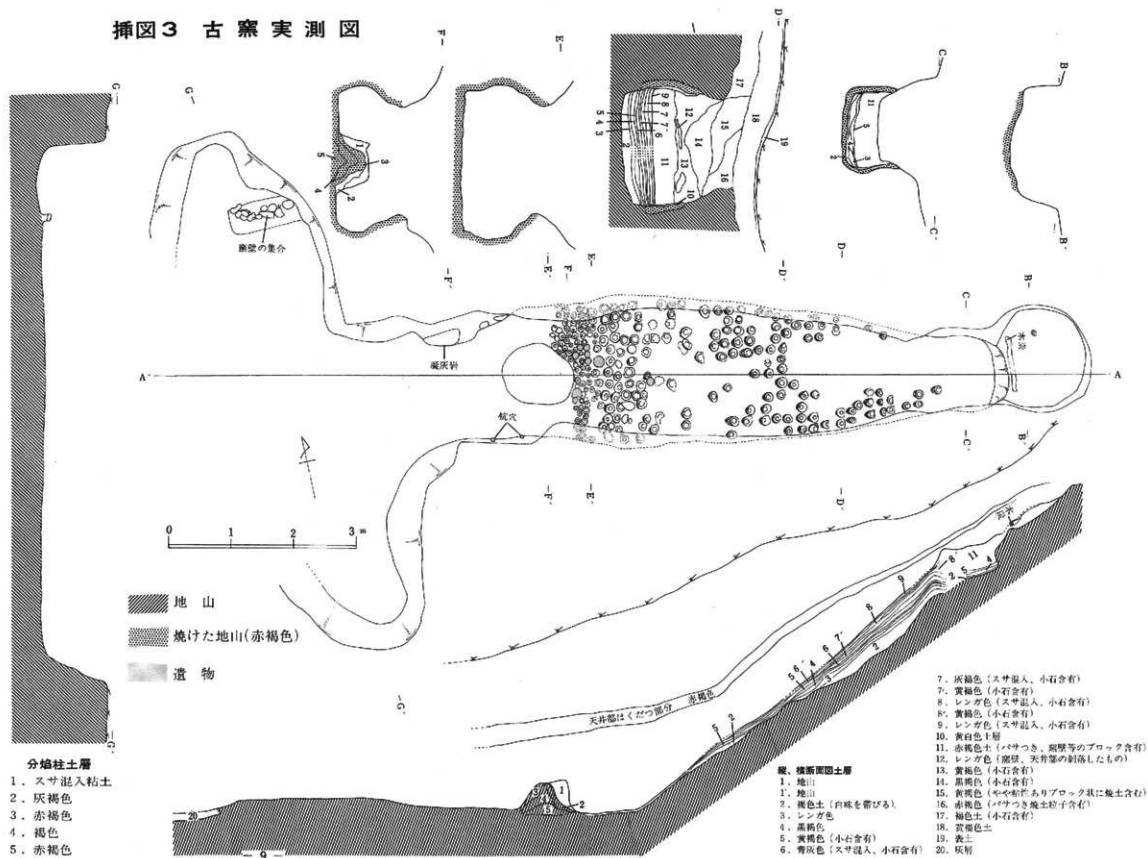
(1) 焼道部

現存全長約2.25 m、最大幅1.55 m、最小幅0.85 m で床面で見ると限り瓢箪形であった。上から1.15 m のところに太さ約10 cm、長さ約1 m の木炭が、窯の主軸に対して直角に検出され、炭のひき具合を調節したものと推察される。また、上から約1.2 m ~ 1.4 m の所で、上下に段差がもうけられており、断面観察からは、煙道部も少なくとも二回は床が貼り変えられていたことが確認された。又、煙道床面より小皿が1点出土している。

(2) 焼成室

焼成室との区別は、分焰柱で、煙道部との区別は窯床の貼り具合でわかった。先端へ行くほど幅が狭くなる長方形をなし、全長 6.2 m、最大幅 2.4 m を測り、床面延長 7.4 m を測る。(焼台の存在する範囲の床面延長) 側壁は、遺存の良好な所で高さ 1.1 m まで確認することができたが、その表面はすでに剥落しており、一部でわずかにビードロ状の壁が残っていたにすぎない。窯床は、分焰柱から約1 m までは5度前後のゆるやかな傾斜で登り、そこから煙道までは40度から44度の急傾斜で立ち上がっている。焼台は、計237個(小皿用焼台80個、碗用焼台157個)が原位置に残っており、分焰柱附近では小皿用の小さなものが分焰柱をとり囲む様に並び碗用の焼台も煙道との境いまでみられた。推定では、小皿用焼台が100個、碗用の焼台が300個程度置かれ焼かれていたものと思われる。平面図作成の後、主軸に対して縦断面一本と、横断面三本を窯床の構造観察の為掘り割った。その結果、焼台が設置された床面から地山までの間は、厚いところで約50 cm を測り、挿図3の縦断面図で示すように幾層かに別れた。各層は色調

挿図3 古窯実測図



により区別されたが、中でも9層のレンガ色土層、8層のレンガ色土層、7層の灰褐色土層6層の青灰色土層には、固く焼け締まった面が見られ、少なくとも4回床が貼り変えられていたことが観察された。またこれらの各層にはスサ混入の痕跡が明瞭に残り、径1cmから2cmの小石を含有する。5層の黄褐色土層は、スサは認められなかったがやはり小石を含み、調査の所見でも上層とはっきり分れて掘ることのできた場所も存在するので、この面でも製品が焼かれた可能性もある。少なくとも4回(5回の可能性もあるが)にわたって床が貼り変えられていたことを調査の結果看取したのであるが、挿図3の横断面図に見るように、各層は、ほとんど同様な幅を持って堆積しており、窯体自体の幅の拡張は考えられず、また窯壁の赤く焼けた地山層も重複がないことから幅の縮小もなかったものと推察される。したがって、この幾層もの窯床は、ただの窯床の補修か、5層、7層、8層の黄褐色土層や7層、8層が焼成室のほぼ中程から形成されていることから、熱効率の結果、序々に床の傾斜角を急にした改造かのいずれかに起因するものと思われる。(ちなみに各層の傾斜角は、3層35度、4層35度、5層36度、6層37度、7層41度、8層43度であった。)2層とした白味を帯びた褐色土層は、築窯にあたり床を平面にするために補なわれたものと考えられる。

焼成室内より、焼台上にのった遺物が小皿6点、碗3点検出されている他、焼台を除いて、排水施設等は検出されなかった。

(3) 燃焼室及び焚口

分焰柱の手前から前庭部までを、燃焼室及び焚口とした。天井付近で剥落した窯壁の範囲や左壁に見られる凝灰岩より、分焰柱の中心から手前約1.5mが燃焼室であったと考えられる。全体の形状は、入口付近が狭ばまる形をなし最大幅は分焰柱付近で2.05m、最小幅1.55mである。床面はよく焼けており、約20cmの厚さは地山が赤褐色化していた。また燃焼室の右側壁には、床面との境に径6cm前後の柱穴が2ヵ所検出され、分焰柱と同じく右側壁の間には、スサ入りの粘土塊が見られた。

焚口は、ラッパ状に地山を掘り削って作られており、分焰柱から約4m手前で最大幅約8.6mとなり、前庭部に向けて再び幅を減じている。人為的な変化により前庭部付近がすでに削平されていたので明らかではないが、ニ群土器が焚口床面に比べ上部より、山麓に向かって流れ込むように存在していたので、焚口は地山を掘りくぼめて構築されていたか、築窯の際の排土で土手様のものを作っていた可能性がある。焚口左右の張り出し部は、炭層が10cm程度堆積しており、右側からは、ハ群とした土器群が出土している。又、焚口中央部床面にも遺物が見られた。この他、焚口左側には、ビードロ状の窯壁の集合が検出されたが、意図的なものであるかは判断がつかなかった。なお分焰柱は、窯体を構築する時に作り付けて作られたものであり、焼成室

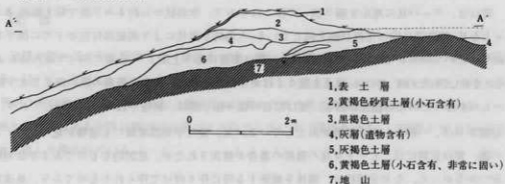
側と左右方向に火かけんを調節するためか、スサ入りの粘土が囲りに貼り付けられており、長径98cm、短径87cm、現存高さ48cmであった。

(4) 前庭部及び灰原

前庭部及び灰原は、明治時代の砂防工事か、昭和38年の道路拡張工事により、人為的な変化を多く受けていた。前庭部にあたる部分は、おそらく先の工事により削平された為と思われるが、ほとんど表土がなく、すぐ地山に至った。したがって排水溝、その他の遺構を検出することは不可能であった。

灰原は、道路拡張の際、約3分の2が破壊されており、一部分が残っていたにすぎない。図で見ると、その分布は竈の主軸に対して右側に片寄っており、厚い所で約80cm堆積していた。断面図観察の結果、上から1表土層、2黄褐色砂質土層、3黒褐色土層、4灰層、5灰褐色土層、6黄褐色土層、7地山の順で堆積が見られた。2層の黄褐色砂質土層は、小石を多く含み、あきらかに当古竈が存在する地山の土質とは異なり、前述の工事により他より搬入されたものと考えられる。3層の黒褐色土層が、廃竈後に自然堆積した所謂表土層と思われ、その下に遺物を多く含む灰層が続く。6層の黄褐色土層は、小石を多く含有し、土質が竈の地山と類似することから、竈構築により排出された土ではないかと推察される。前記したように、灰原は、右寄りに片寄って分布するが、前庭部の左側にも褐色土層中よりかなりの遺物が出土した。片口破片(図版6-3)、大鉢底部(図版5-7.8)等がここより出土しており、二群土器としてとらえた。この土器群は、灰層をほとんど含まない黄褐色土層中の出土であり、また前庭部とした焚口手前の平坦面と比較して、レベル的に高位置に存在し、右側の道路沿いの灰層から独立するように分布していることなどより、当初、あるいは別の際が、本古竈の北方に存在するのではないかとも思われた。しかし、ユンボによる試掘の結果、何んら古竈らしき遺構は見あたらず、当古竈の灰原の一部であることが確認された。

挿図4 灰原断面図



4. 出土遺物

出土遺物は、白瓷系陶器と窯道具の一つである焼台とである。灰原を中心に数多くの遺物が検出されているが、破片が多く個体総数をあげることは不可能である。しかし、口径・器高・高台径・高台高の測定ができたのは、碗 372点・皿 202点で、他には、托の変形されたものが1点と鉢・片口などの破片が出土している。

(1) 碗

碗の口径・ 器高からみた 出土点数は、 別表の通りで あるが、小数 の例外を除い て、口径15.5 ~17cm、器高	口径(cm)	14	14.5	15	15.5	16.0	16.5	17.0	17.5	18	計
	器高(cm)	14.4	14.9	15.4	15.9	16.4	16.9	17.4	17.9	18.4	
5.5~6.9					3	2	3	2			10
6.0~6.4	1	1	3	11	26	30	17	2			91
5.5~5.9		4	10	34	50	53	25	1	1		178
5.0~5.4			7	19	30	18	6				80
4.5~4.9				7	3	1	1	1			13
計	1	5	20	74	111	105	51	4	1		372

表1 碗 口径・器高別出土点数

ものが多い。

つくりは、高台や口縁部に向っての開き具合などから概略ではあるが5つのタイプに分けられた。

- ① 高台が高く外傾し、口縁部に向って開いているもの(挿図5-1、2)。このタイプに入るが見込み部が厚いものもある(挿図5-3)。このタイプに輪花が施文されたのが1点出土している(挿図5-12)。なお挿図5-1のように高台底に沈線が認められるものもある。
- ② 高台はやや高く台形で、胴部がやや丸味を帯びるもの(挿図5-4、5)。胴部に工具のへらによるものか沈線が付けられていた。5-4は、5-1と同様に高台底に沈線が認められた。
- ③ 高台は低く、胴部の厚みがややうすいもの。(挿図5-7)
- ④ 高台がやや高く台形で、口縁部が外反しているもの。(挿図5-8、9)
- ⑤ 高台が逆三角形で、胴部が厚く胎土に石英の粒子が含まれているもの(挿図5-10、11)。

このタイプは、窯内からも検出され、主として焚口の右(ハ群)から出土している。おそ

らく最終に焼成されたものであろう。

なお、口径10.7cm、器高4.2cmの中碗が1点出土した。(挿図6-13)

輪花が施文された破片が上記の以外に1点出土しているが、どれも外面の輪花施文の内面に2筋の指圧痕が認められ、これは親指に施文具を外面にあて、人差し指と中指を内面にあてて口縁に向けて引き上げるようにして施文している。注(昭49 可見町教育委員会「谷迫間古窯址」に、大江命が、同様な施文方法を指適している。)

(2) 皿

皿の口径・器高による出土点数は別表のようである。口径9～10cm・器高2.5～3.4cmのものが大部分である。

つくりは、外面に稜をもつもの(挿図6-6～9)と、稜のないもの(挿図6-1～5)とに大別されるが、0.5cm内外の付高台をも

口径(cm) \ 器高(cm)	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5	小計
	8.4	8.9	9.4	9.9	10.4	10.9	
4.0～4.4						1	1
3.5～3.9			1	4	2	1	8
3.0～3.4	3	11	24	52	16	2	108
2.5～2.9	1	18	35	23	3	1	81
2.0～2.4		1	2	1			4
小計	4	30	62	80	21	5	202

った小さな碗といった感じである。表2 皿 口径・器高別出土数

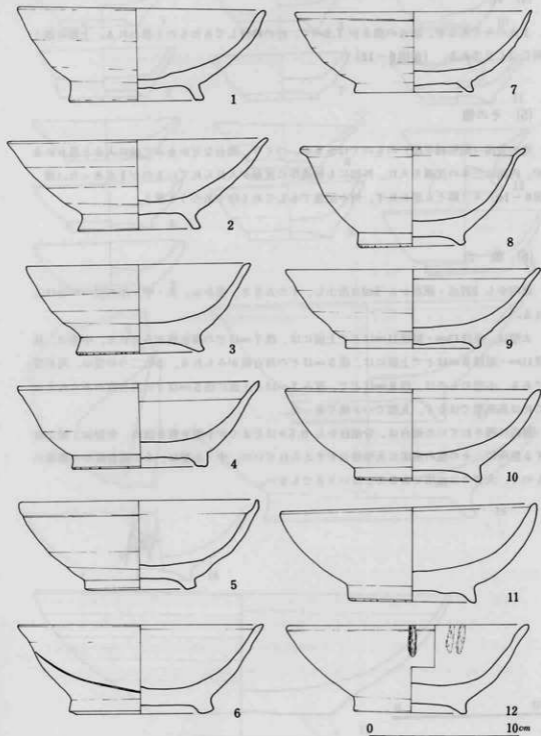
出土点数は、稜のないものが129点で稜をもつものが73点であった。窯内から検出されたのは稜のないものであった。

輪花の施文されたものが4点出土(挿図6-10,11)いずれもへら画きのものであった。他に1点輪花かどうか不明だが棒状のもので凹みをつけたものが出土しているが、輪花は口縁部に4輪つけたような間隔であるが、これにはそれが認められないので輪花ではないと思われる。

(3) 鉢

口径が28cmほどの大型のもの(挿図6-16～17)と口径が21cmほどのやや小型のもの(挿図6-15)で、大型のものが6点、小型のものは1点しか出土していない。碗と比較しつくり全体が丁寧に仕上げられているし、胎土も碗と異なり灰白色の良質粘土が使用されている。破片だけではあるが片口鉢の片口部が1点出土している(図版6-3)。内面より1.5cmほどせり出して作られている。

挿図 5



(4) 托

1点のみであるが、高台の高さが1.8cmで、托の移行してきたものと思われる。上部は皿と同じ作りである。(挿図6-12)

(5) その他

先の表採(昭和48年度)のものではあるが、つくり、高台などからみて碗に入ると思われるが、内面に三本の沈線を入れ、外部にも無造作に沈線が入れられているのが1点あった。(挿図6-14) スリ鉢とも思われず、何か記憶でもしておく印であろうと思う。

(6) 焼台

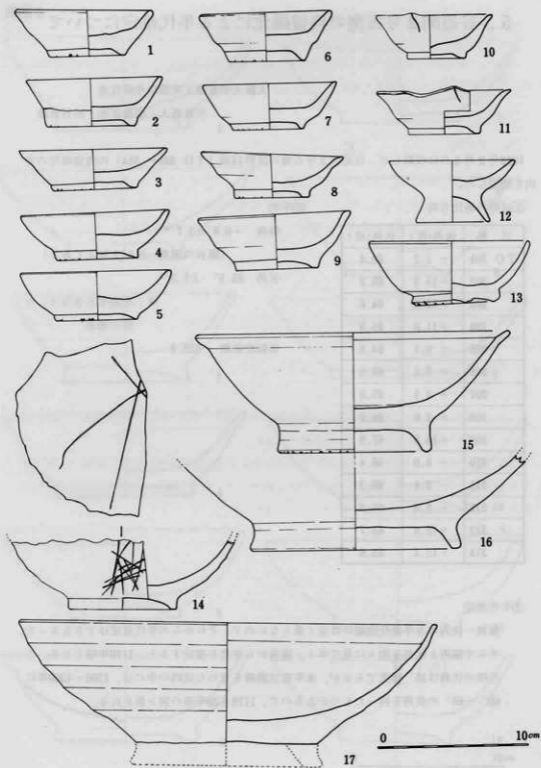
窯内から237点・灰原から540点出土し、その大きさ、型から、大・中・小の三つに分けられる。

大型は、長径13cm・短径11cmほどで上面には、径7cmほどの高台痕がみられる。中型は、長径11cm・短径8cmほどで上面には、径5cmほどの高台痕がみられる。この二つの型は、馬爪型である。小型のものは、径8cmほどで、厚み3cmほど上面に径5cmほどの高台痕がみられるがこれは馬爪型ではなく、丸型でパン状であった。

窯内に残されていた焼台は、分焰柱から0.5mほどまでが小型を敷き詰め、中型は、壁と接する箇所に、その他の窯床に大型焼台がすえられていた。中・小型は、その高台痕から皿用のもので、大型のは碗用であることはいうまでもない。



挿圖 6



5. 谷迫間2号古窯の残留磁化による年代推定について

大阪大学基礎工学部川井研究室

川井直人・中島正志・渋谷秀敏

1978年2月3日に採取した、谷迫間2号古窯の試料14個（TO 301～314）の残留磁化の方向を測定した。

①試料の磁化方向

試料	偏角(度)	伏角(度)
TO 301	+ 3.2	59.4
302	+13.2	65.8
303	+12.3	64.6
304	+11.0	65.9
305	+ 0.1	64.5
306	+ 3.1	65.5
307	+ 4.1	65.8
308	+ 2.6	66.0
309	+16.5	67.9
310	+ 8.0	66.4
311	- 2.4	66.3
312	+ 3.9	65.2
313	+15.8	65.7
314	+13.1	65.6

②平均

偏角 $+0.8^{\circ} \pm 3.7^{\circ}*$

(現在の偏角 -6.5° を加えてある)

伏角 $65.5^{\circ} \pm 1.5^{\circ}*$

*：危険率を5%とした
時の推差

信頼度係数 658.8

③年代推定

偏角-伏角の永年変化曲線には全く乗らないので、それからの年代推定はできなかった。そこで偏角と伏角を別々に見てゆく。偏角から年代を推定すると、1170年頃となる。この時の伏角は 55° 程度であるが、永年変化曲線を求めた試料の中には、1200～1300年に 60° ～ 65° の伏角を持ったものがあるので、1170 \pm 30年頃の窯と思われる。

6. 胎土の分析結果

(岐阜県陶磁器試験場)

成 分	谷迫間 2 号窯陶片
SiO ₂ (酸化ケイ素)	77.3
Al ₂ O ₃ (酸化アルミナ)	16.7
Fe ₂ O ₃ (酸化第二鉄)	1.2
TiO ₂ (酸化チタン)	0.76
CaO (酸化カルシウム)	0.02
MgO (酸化マグネシウム)	0.43
K ₂ O (酸化カリウム)	2.25
Na ₂ O (酸化ナトリウム)	0.44

陶片を観察するに素地の粒子あらく、吸水性高く、焼きしまりの状態は必ずしも良好とは言えない。他に粒子こまかく、粘ばりの強い、ロクロ成形も容易な、しかも焼きしまりの良い材料が付近(春里地区丸山)にあるにもかかわらず、無釉の茶碗の胎土としては不適とさえ思われる原料を、あえて使用した理由はなんであろうか。

亦この窯は、構造上前述の如く、近隣に例をみない程極端な急勾配(44度)で造られている。この様な角度の窯内では、窯詰窯出し作業が非常に困難であることを考へ合せその理由を解明する一助にもと陶片の分析を、岐阜県陶磁器試験場に依頼したわけである。結果は上掲の如くSiO₂が異常に多いことが判明した。即ち、砂質胎土を使用しているものと思われる。胎土の耐火度の高きを承知の上、火勢の強い窯構造を設計したものと思われる。

窯床の断面調査の結果築窯当初の角度は、35度であり、順次床修理を重ね36度~43度、そしてより耐火度にするため、ついに44度の急勾配の窯体になさざるを得なかったものと思われる。

7. 結 語

今回調査した谷迫間2号古窯は、この時期の東濃地方の古窯の立地条件である。丘陵の等高線に対して直角に築窯されていること、近くに溪水のあることなど、他の古窯と同一である。しかし、窯の構造の点で、半地下式窖窯というよりもむしろ地下式といったほうが当を得ているほど、深く掘込んで築窯されている点、焼成室の最終稼業時の床面傾斜が44度という急傾斜であること（少くとも4回は床を張り替えられている）、分焰柱間近かまで、びっしりと小焼台を敷詰めていることなどが特筆すべきこととして挙げられる。これらのうち、何故床面の張替えが幾度となされたのかは、胎土の耐火度との関係からと思われる。

出土遺物は、碗・皿が大部分で、他は数点あるのみであるが、挿図6-12のような器形の出土例が当地方にはなく、一応、托としたが、皿の変形したものなのかどうか、今後の当地方での類似品の出土例などを参考にして考察したい。ともかく、実原が過去の道路敷設で削られていることから、当古窯での焼成品種が出土遺物の項で述べた以外にも存在した可能性は多い。碗の形態や皿の形態、皿の付高台の具合から、白瓷系Ⅱ期の浅間窯下窯期のものに入ると思われ、平安時代末期の西暦12世紀の4半期の第3期に入るものと思われる^註。大阪大学基礎工学部川井研究室へ依頼して調査した残留磁化による年代が1170年±30年という推定年代は、当地方の編年とはほぼ一致している。

注 「美濃の古陶」 光琳社出版 1976



古窯址の遠景（西方向より）



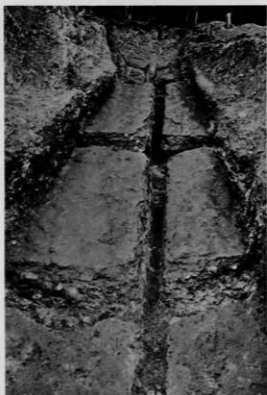
古窯址の近景



古窟全景



分堀柱付近の小形焼台遺存状況



窯床断ち割り状況



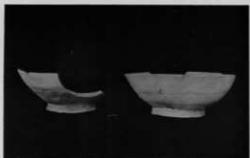
分焰柱断ち割り（右側面にスサ入り粘土張付状況）



煙道部の木炭（ダンバー？）出土状況



遺物出土状況



碗1タイプ



碗2タイプ



碗3タイプ



碗4タイプ



碗5タイプ



中 鉢



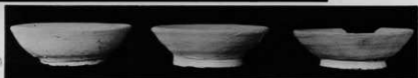
大 鉢



大 鉢



皿
(稜をもつもの)



皿
(稜のないもの)



片 口



托様遺物



碗 (外面と内面に沈線の入った)



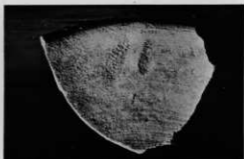
碗 輪 花



皿 の 輪 花



碗輪花外面



同 内 面



皿輪花？



高台につけられた沈線



碗の重ね状況



皿の重ね状況



焚口付近側壁の枕痕跡



焼台（小・中・大）

昭和53年3月25日 印刷

昭和53年3月31日 発行

発行所 可児町教育委員会
岐阜県可児郡可児町
電話 (05746)2-1111